

【宇土市】副食費免除の申請方法（償還払い）について

（市外の幼稚園を利用している方向け）

○請求方法（償還払い）について

償還払いとは、一旦給食費を支払っていただき、その後申請することで副食費の払い戻しを受ける仕組みです。償還払いを受けるためには、保護者が「補足給付費交付申請書」に必要な書類を添えて市に提出する必要があります。

<手続きの流れ>

- ①利用した施設に「領収証」の交付を依頼してください。
- ②「補足給付費交付申請書」に必要な事項を記入のうえ、「領収証の写し」、「振込先口座の通帳等の写し」を添付して宇土市学校教育課に提出してください。
- ③市で確認・審査を行い、指定の口座に副食費を振り込みます。

<申請受付について>

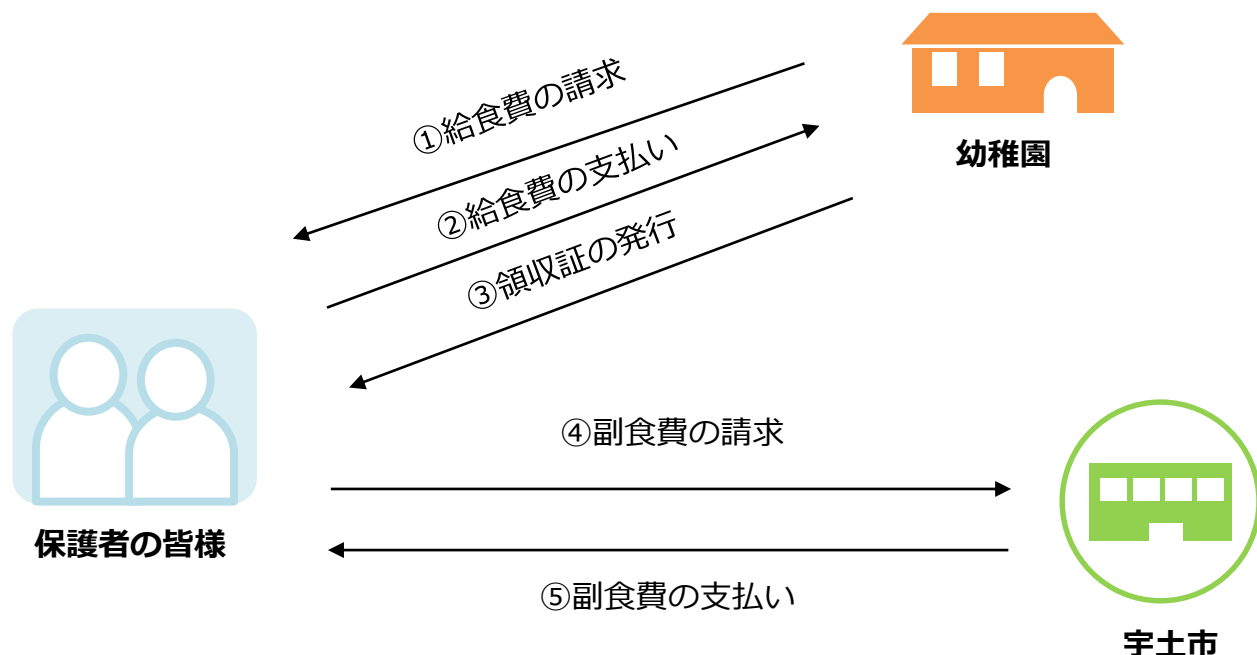
交付申請の受付は年度末に行います。

（4月～翌3月分：年度末申請）

<様式等について>

必要な様式については、学校教育課窓口での配布及び宇土市ホームページをご覧ください。

[手続きのイメージ]



【問い合わせ先】

宇土市教育委員会 学校教育課

TEL : 0 9 6 4 - 2 2 - 6 5 0 2 MAIL : gakumu02@uto.kumamoto.jp